

A E Dの貸し出しを行っています

筑紫野太宰府消防本部では、筑紫野市内または太宰府市内で開催される各種イベントにおいて、参加者が突然「心肺停止状態」に陥った場合に、救急隊の到着までの間、関係者により、いち早く応急手当が行えるように、イベントの主催者に無料でA E Dの貸し出しを行っています。

1. 貸出対象

- 筑紫野市内または太宰府市内で開催される各種イベントの主催者
- 営利を目的としないイベント・行事

2. 貸出条件

- 行事開催中は、会場に医療従事者や救命講習の修了者などを置いて下さい。

3. 貸出費用

- 無料（破損等がある場合は弁償していただくことがあります。）

4. 貸出方法等

- 貸出しを受けようとする2週間前までに「A E D貸出申請書」を提出して下さい。
- 貸出期間は最長で7日間です。
- 貸出を受ける方は、「筑紫野太宰府消防組合消防本部A E D（自動体外式除細動器）貸出要綱」を必ずご確認ください。

☆関連ファイルのダウンロード

「A E D貸出申請書」

「筑紫野太宰府消防組合消防本部A E D（自動体外式除細動器）貸出要綱」

問い合わせ先：筑紫野太宰府消防本部
警防課救急係 092-924-5642

